

女性の活躍推進事業企画運営業務 仕様書

1 業務名

女性の活躍推進事業企画運営業務

2 実施目的

経営者の意識改革や女性社員へのキャリア支援など、事業所やそこで働く社員に対して直接的な働きかけを行うことで、静岡市における女性の活躍を支援し、潜在的な女性の力を活かすことで地域経済の活性化を図ることを目的とする。

3 基本方針

- (1) 効果的な事業実施を図るため、経営者側の意識改革・女性社員側のキャリア支援の双方向からの働きかけを行う。
- (2) 女性の女性管理職比率の向上のため、事業所側の意識変革を図るとともに、女性社員自身のキャリア形成を図る。
- (3) 30代～40代女性の労働力率向上のため、女性が働き続けられる環境整備を図る。

4 実施内容

- (1) 経営者や人事労務担当者を対象としたセミナー（2回開催）
- (2) 事業所へのアドバイザー派遣（5社以上）
- (3) 女性社員を対象としたキャリアアップセミナー（全3回連続講座を1回開催）

5 委託期間

委託期間は、契約締結日から平成28年2月29日までとする。

6 実施方法

各事業は、次の概要に沿って実施すること。

なお、各事業については、市担当者が同席する場合がある。

また、いずれの事業においても、受託者は参加者から参加費を徴収しない。

- (1) 経営者や人事労務担当者を対象としたセミナー

ア 目的

事業所の経営者または人事労務担当者の、女性の活用の有効性・必要性に関する理解を深めることを目的とする。

イ 回数

開催日を分けて2回開催すること。

また、1回目と2回目の内容は別のテーマにより実施すること。

ウ 日時

平日、土日を含めて、効果的と思われる日時を設定すること。

ただし、セミナーの1回目と2回目は、少なくとも1ヶ月以上の期間をおいて実施すること。

エ 場所

市内にあり、交通のアクセスが良い会場を基本とする。会場の使用料は受託者の負担とする。

オ 対象者および募集人数

静岡市または周辺市町の事業所において経営者的立場にある者又は人事労務に関する業務を担当している者 各回30人程度

(2) 事業所へのアドバイザー派遣

ア 目的

女性活用の必要性について理解しているものの取組が進んでいない事業所に対して、専門家を派遣して具体的なアドバイスを行うことで、女性活用につなげることを目的とする。

イ 実施期間

平成28年1月末日まで

開始時期については特に定めないが、(1)の経営者や人事労務担当者を対象としたセミナーとの連携により、効果的に募集を行うことが望ましい。

ウ 派遣日時

あらかじめ事業所に対して募集を行い、申込のあった事業所と調整の上、決定すること。

なお、同一事業所に対しては、2回を限度として派遣することができるものとする。

エ 対象となる事業所

静岡市内に所在する事業所を対象とし、少なくとも5社以上の事業所に対して派遣を行うこと。なお、同一事業所に対して2回派遣を行った場合は、2社と数えることができる。

例1) A社・B社・C社・D社・E社 各1回 →5社

例2) A社2回、B社2回、C社1回 →5社

例3) A社3回、B社2回 →4社 (同一事業所への派遣は2回を限度としているため)

オ アドバイザーが行う支援内容

- ・女性社員の活用を図るための研修
- ・女性が働きやすい勤務制度を整えるための助言 等

(3) 女性社員を対象としたキャリアアップセミナー

ア 目的

働く女性が、自らのキャリアプランを考えるとともに、仕事と家庭・子育ての両立の方法などを学ぶことで、女性の就労継続・キャリアアップにつなげる。同時に、他の企業で働く女性との交流を通じて、お互いに情報交換を行うことで、各企業の効果的な取組などをそれ

それぞれの企業に普及させることを目的とする。

イ 日時

平日、土日を含めて、効果的と思われる設定とすること。

また、セミナーは全3回講座とし、各回の間隔は2か月を超えないこと。

ウ 場所

市内にあり、交通のアクセスが良い会場を基本とする。会場等の使用料は受託者の負担とする。

エ 対象者および募集人数

静岡市または周辺市町の事業所に勤務している女性 30人程度
(原則として3回とも参加可能な者)

7 「女性の活躍応援プロジェクト」キックオフイベントについて

本事業の実施に先立ち、以下のとおりキックオフイベントを開催する予定である。

本委託業務の範囲にキックオフイベントは含まないが、参加者へのチラシの配布等が可能であるため、企画にあたり参考とすること。

○目的：女性の活躍に向けた気運の醸成

就労中の女性同士の交流によるネットワークの形成および女性ロールモデルの共有

○日時：平成27年7月9日（木）19時から2時間程度

○場所：静岡市中心部

○参加者：就労中の女性 約200人

○内容：記念トーク、立食形式の交流会

※日時・内容とも変更する可能性がある。

8 実施内容の運営のための会議の開催等について

以下の会議を市、受託者協働で実施すること。

(1) カリキュラム作成に関する協議を目的とした事前会議 3回程度

(2) 事業運営のための運営会議 月1回程度

9 役割分担

女性の活躍推進事業企画運営業務内容

静岡市と受託者の役割分担表(○主●副)		
項目	受託者	静岡市
本番カリキュラム、スケジュール調整	○	○
項目	受託者	静岡市

各回会場の確保	○	
有料会場等使用料負担	○	
各回講師手配	○	
事業に係るチラシ、ポスター等のほか必要と思われるもののデザイン。 セミナー、アドバイザー派遣時の配付資料の印刷・作成。	○	●
募集に係るチラシ、ポスター等の印刷	○	
事業広報（公開講演会、受講生募集、Facebook ページなど）	○	●
受講生の決定	○	○
セミナー当日の進行及び運営（受講生のアンケート実施含む）	○	

10 予算上限額（消費税額及び地方消費税額を含む額）

2, 059千円

この額には、本事業に係る全ての費用が含まれる。

11 個人情報の取り扱いについて

受託者は、女性の活躍推進事業企画運営業務を実施する上で知り得た個人情報については、静岡市個人情報保護条例と別紙「個人情報の保護に関する取扱仕様書」に基づいて、適切な管理を行うこと。

12 著作権について

- (1) 当該業務の実施に伴う成果物の著作権については、静岡市に譲渡すること。ただし、受託者が従前より有する著作物あるいは第三者の著作物についての著作権は受託者あるいは第三者に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、当該業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり支障のないよう適切な措置を講じなければならない。また万一何らかの著作権問題が生じた場合は受託者の責任により対処すること。

13 アンケートの実施および業務報告について

- (1) 以下の各事業については、終了時から14日以内に書面にてアンケートの集約、分析、報告を

行うこと。アンケートの項目等については、委託契約後、両者協議の上、詳細を決定する。

- ・経営者や事業所の人事労務担当者を対象とした女性活躍に関するセミナー（1回目終了時）
- ・経営者や事業所の人事労務担当者を対象とした女性活躍に関するセミナー（2回目終了時）
- ・女性社員を対象としたキャリアアップセミナー（全3回終了時）

(2) 事業終了後、30日以内に業務報告書を書面で1部および電子媒体（PDF版）で市に提出すること。

14 その他

本仕様書に関して疑義を生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて両者協議の上、これを解決するものとする。